

令和3年6月23日(水曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 交遊舎サービスコーナーの廃止について

交遊舎サービスコーナーについては、これまでの証明発行の減少をふまえ、効率的な行政運営の観点から、次のとおり廃止することいたしました。

今後は、マイナンバーカードの普及及びコンビニ交付サービスの周知に努めるとともに、引き続き市民の利便性の向上を図ってまいります。

### ◇サービスコーナー概要

名 称 野々市市交遊舎サービスコーナー

所 在 地 野々市市二日市一丁目2番地(野々市市交遊舎内)

取扱業務 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書及び税関係証明書の交付

### ◇廃止日時

令和4年3月31日(木)午後5時 ※業務終了時間をもって廃止します。

### ◇廃止理由

#### (1) コンビニ交付サービスの開始

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し等の各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを令和3年3月1日に開始したことにより、証明書交付サービスの利便性が格段に向上したため。

#### (2) マイナンバーカードの普及

当市のマイナンバーカード取得率については、申請率42.61%、交付率31.46%(いずれも令和3年5月末現在)と増加傾向にあり、マイナンバーカードの普及に伴いコンビニ交付サービスの利用も増加していくと見込まれるため。

#### (3) 公共交通機関の充実

JR野々市駅から市役所庁舎までの交通手段として、コミュニティバスのつティ及びシャトルバスのんキー等の公共交通機関の整備が進み、サービスコーナー設置当時と比べ交通の便が向上したため。

## お問い合わせ先

総務部 市民課 担当 山田 (連絡先 076-227-6046)